

## 住宅融資保険手数料改定のお知らせ

住宅金融支援機構の住宅融資保険料率改定に伴い、平成28年4月1日以降に実行させていただく全宅「つなぎ融資」資金について下記の通り住宅融資保険手数料が改定となりますのでお知らせ致します。

- (イ) 融資期間6カ月以下の場合、融資額に対し0.305%（消費税別）  
[改定前 0.245%(消費税別) 0.06%引き上げ]
- (ロ) 延長により融資期間が当初借入日から6カ月超となる場合は、新たに融資額に対し0.305%(消費税別)  
[改定前 0.245%(消費税別) 0.06%引き上げ]
- (ハ) 融資期間が当初から6カ月超1年以下の場合は、  
融資額に対し0.61%(消費税別)  
[改定前 0.49%(消費税別) 0.12%引き上げ]

尚、平成28年4月1日より、全宅「つなぎ融資」商品概要の「14.住宅融資保険用手数料の⑥（イ）（ロ）（ハ）」も上記の通り変更になります。

\* 住宅融資保険手数料改定により総支払額例も下記の通りとなります。

改定後、【総支払額例】

融資金額 1,000万円、返済期間6カ月 金利 2.90% 融資手数料 100,000円（消費税別）住宅融資保険用手数料 **30,500円**（消費税別）

元金期日一括返済の場合、総支払額 **10,275,500円**（消費税別）